

(案の3)

公 告

大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、令和8年8月28日から同年12月28日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び下関市産業振興部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和8年8月28日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ホームプラザナフコ川中店

所在地 下関市稗田西町3-11

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	石田 卓巳

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
店舗面積の合計	4,055㎡	4,909㎡
駐車場台数	83台	110台
駐車場の自動車出入口の数	5箇所	6箇所
駐輪場台数	0台	11台
開店時刻	8:00	7:00
閉店時刻	20:00	20:30
駐車場利用可能時間帯	7:30～20:30	6:30～21:00
駐車場・駐輪場の位置	別添図4	別添図6

4 届出年月日

令和8年8月6日

5 変更年月日
令和9年4月7日